

誓約書

筑紫野市商工会

会長 林田 昌英 殿

当事業所は令和6年度の筑紫野市商工会商品券事業「地域活性化商品券、キャッシュレス商品券」の取扱事業所になるにあたり、換金の期間や手段及び下記に記載ある「禁止事項」を厳守することをここに誓約します。

また、禁止事項に違反した場合は下記「違反した場合の処遇」を受けることに同意します。

記

1. 禁止事項

- (1) 未使用の商品券を換金する行為
- (2) 受け取った商品券の2次使用（使いまわし）
- (3) 以下の支払への商品券での対応
 - ① 公序良俗に反するもの
 - ② パチンコ店での支払
 - ③ 有価証券の購入
 - ④ 預貯金
 - ⑤ 出資や債券の支払
 - ⑥ 家賃、指定ごみ袋や公共料金使用料の支払
 - ⑦ 交通機関の定期券代の支払
 - ⑧ 保育料の支払
 - ⑨ 保険診療となる医療サービスの支払
 - ⑩ たばこ購入の支払
 - ⑪ 自社商品の購入
 - ⑫ 事業用の物品・サービスの支払

2. 違反した場合の処遇

- (1) 取扱店事業所としての資格取消
- (2) 事実発覚後、一切の換金を行わない
- (3) 立ち入り検査または、事情聴取の要請があった場合は従うこと

3. その他

- (1) 上記のほか、取扱要領に記載する内容を確認、了解します。